

各地区バドミントン協会 ご担当者 様

北海道旅客鉄道株式会社

旅行センター旭川支店

支店長 野原 伸治

記

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の『第 35 回北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会』の開催にあたり、全道各地より多くの皆様にご参加されますことを心より歓迎いたします。

今大会に参加されます皆様のご便宜をお図りするため、「宿泊・弁当」等のお世話を J R北海道 旅行センター旭川支店でお取り扱いさせて頂くことになりました。

つきましては、詳細を別紙にてご案内させていただきますので、是非ご利用くださいますようお願い申し上げます。

尚、大会当日はご宿泊ホテル等の混雑が予想されますので弊社にて確保しておりますホテル等をご利用下さいますようお願い申し上げます。

敬具

第 35 回北海道中学生新人バドミントン競技 選手権大会

平成 2 9 年 1 月 9 日 (月) ～ 1 月 1 0 日 (火)

宿泊・弁当のご案内

 **北海道旅客鉄道株式会社
旅行センター旭川支店**

各種お申込手続きのご案内

お申込締切日 平成 28 年 12 月 9 日(金) 申込書必着

- (1) 事故防止の為、お申込は必ず、FAXにてお申込下さい。
- (2) お申込後はFAXでのご連絡が発生する為、FAXをお持ちのお客様は必ず、FAX番号をご記入願います。
- (3) ご旅行の代金は全て前払いとなります。
- (4) お申込内容確認書・請求書をご郵送いたします。内容をご確認の上、記載されます銀行口座に指定期日までお振込み下さい。尚、お振込の際の振込手数料は、お客様ご負担にてお願い申し上げます。

お振込締切日 平成 28 年 12 月 16 日(金) 期日厳守

※お申し込み後、確認書・請求書が手元に届き次第、お振り込み可能です。

銀 行 名	北洋銀行 旭川中央店
口 座 番 号	普通口座 0858729
口 座 名 義	JR旅行センター旭川支店

【 今 後 の ス ケ ジ ュ ー ル 】

予定日時	お客様	JR北海道
	★お手配内容を申込用紙に記入の上JR北海道へFAX。	☆お申込み内容を確認。満席・満室の場合代案案内。随時お申込変更・取消受付
12月9日(金)	「ご宿泊・お弁当」申込締切 引き続き変更・取消受付	
12月1日(木)～ 12月16日(金)	★内容を確認の上、JR北海道にお振込。	☆申込内容確認書・請求書発送
12月16日(金)～ 12月26日(月)頃	★内容確認をお願いします。	☆入金確認後、弁当クーポン券発送
1月9日～10日	第35回北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会	

お申込・お問合せ先

JR北海道旅行センター旭川支店

《 第35回北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会 ／ 担当 安達 一生 》

〒078-8328 旭川市宮下通8丁目3番1号(旭川駅内)

営業時間 9:30～17:30

T E L : 0166-25-6738 F A X : 0166-25-8268

※12月29日～1月3日は年末年始の為、休日となります。

ご旅行代金の精算について

- (1) お振り込み頂いた後、変更・取消によりご返金または追加請求が生じた場合は大会終了後、ご精算させていただきます。ご返金の場合は、申込書に記載していただいた、指定口座に送金させていただきます。
- (2) 追加請求の場合は、大会終了後、再度差額分の請求書をご郵送させていただきますので、期日までに上記指定口座までお振込、またはご送金下さい。

ご宿泊プランのご案内

ご宿泊取扱期間：平成29年1月8日（日）～9日（月）
1名様あたりのご宿泊代金（サービス料・消費税込）

施設名	申込 記号	朝食時間	大会会場 までの 所要時間	1名様あたりのご宿泊代金 (1泊朝食付き)
藤田観光ワシントン ホテル旭川	あ	7:00～	車で20分	シングル ￥6,000 ツイン ￥4,900
ホテルルートイン 旭川駅前一条通	い	6:45～	車で20分	シングル ￥6,600 ツイン ￥5,300
スマイルホテル旭川	う	7:00～	車で20分	シングル ￥5,800 ツイン ￥4,300

※お申込は先着順とさせていただきます。各宿泊施設ともに部屋数に限りがございます。

お申込人数等によりご希望に添えない場合がございます。また禁煙ルームの確保はできません。

※ご希望のホテルが満室の場合は他の施設へ変更頂く場合がございます。

※申込内容確認書によりご予約が確定となります。必ず内容のご確認をお願い致します。

※上記料金は平成28年11月10日現在の料金でご案内させて頂いております。料金改定等がある場合は変更内容をご連絡致しますので予めご了承下さい。

昼食お弁当のご案内

（完全事前予約制です。当日販売はございません）

北海道の新鮮な素材をふんだんに使ったおいしいお弁当をご用意しております。

大会の合間にも“北海道らしさ”を感じて下さい。

お弁当取扱期間：1月9日と1月10日の昼食

1. お弁当料金

幕の内弁当1個@800円（お茶付・税込）

2. お申込み方法

① 申込み代表者が所定の申込書により宿泊申込書とあわせて事前にお申し込み下さい。

3. お弁当引換

大会当日所定の引換場所にて、事前に送付する「お弁当引換券」を持参のうえ、お弁当をお受け取りください。

その他手配のご案内

1. JR券のお手配

Sきっぷ（特急自由席がご利用できる往復券タイプ）などのお申し込みが可能です。
備考欄にご記入下さい。

2. タクシーのお手配

各ホテルから大会会場までのタクシーのお手配も可能です。

配車場所や時間、料金の打合せが別途必要になりますので、備考欄にご記入下さい。

ご変更・お取消について

- (1) ご変更・お取消については、先にいただきました、申込書の変更・取消枠にチェックしていただいたうえ再送付下さい。指定期日内でお客様都合による変更・取消料は下記の表をご参照下さい。
- (2) 部屋タイプの変更の場合もご変更・お取消料が発生いたしますのであらかじめご了承下さい。
- (3) ご変更・お取消発生日が土日祝日にあたる場合は、弊社の受付日は翌営業日になりますのであらかじめご了承下さい。（例：土曜日にFAXをいただいた場合でも弊社の受付日は月曜日になります。）

【ご宿泊の変更・取消料金】

宿泊日の4日前	宿泊日の3日前～前日	宿泊日当日	宿泊後の解除・無連絡
無料	旅行代金の20%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

【昼食お弁当の変更・取消料金】

3日前まで	2日前以降
無料	全額

ご旅行条件（要約）

～お申込前に必ずお読み下さい～

■募集型企画旅行契約

- ① この旅行は、北海道旅客鉄道株式会社（北海道札幌市中央区北 11 条西 15 丁目 観光庁長官登録旅行業 1043 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結する事になります。
- ② 当社はお客様が当社の定める旅程管理に従って運送・宿泊機関等の提供するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように手配し、旅程管理する事を引き受けます。
- ③ 契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面（以下「最終旅行日程表」といいます）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「当社募集型企画旅行契約約款」といいます）によります。

■旅行のお申込と契約の成立時期

- ① 所定の申込書に所定の事項を記入しお申し込み下さい。お申込金は旅行代金のお支払いの際差し引かせていただきます。
- ② 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものとします。

■旅行代金のお支払い

旅行代金のお支払いは旅行出発日の前日から起算してさかのぼって 14 日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。

■取消料金

旅行契約成立後お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合には前項に記載した金額を取消料として申し受けます。

■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈にない限り列車は普通車指定席または自由席、航空機はエコノミークラス）宿泊料金、食事料金、観光料金、サービス料金及び消費税等諸税、添乗員が同行する観光コースの場合の添乗員諸費用等。これらの諸費用はお客様のご都合により一部利用されなくても払戻はいたしません。

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2010 年 4 月 1 日を基準としています。また、旅行代金は 2010 年 4 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■当社の責任

当社は、契約の履行に当たって当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被られた損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して 2 年以内に当社に対して通知があった時に限ります。

■特別補償

当社は前項の「当社の責任」の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物等上に被った一定の損害について、下記の金額の範囲において、補償金及び見舞金を支払います。

- ① 死亡補償金：1,500 万円
- ② 入院見舞金：入院日数により 2 万円～20 万円
- ③ 通院見舞金：通院日数により 1 万円～5 万円
- ④ 携帯品損害補償金：お客様 1 名につき 15 万円を限度（ただし、補償対象品の 1 個または 1 対については 10 万円を限度とします）

■免責事項

身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時的に吸引、吸収または摂取したときに急激に生ずる中毒症状（継続的に吸引または摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。）を含みます。ただし、殺菌性食中毒は含みません。

■「通信約款」をご希望されるお客様との旅行条件

当社提携のクレジットカード会社のカード会員（以下会員）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払を受ける」こと（以下通信約款）を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは下記の点で異なります。

- ① 通信契約の申し込みの際に、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
- ② 通信契約による通信約款は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話または郵便で通知する場合には、当社らが通知を発したときに成立し、当社が E-mail 等の電子承諾通知により通知する場合は、その通知がお客様に到達したときに成立するものとします。
- ③ 通信契約での「カード利用日」は旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日をいいます。前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出があった日となります。また、当社らは旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して 7 日以内に、旅行代金の減額または旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内にお客様に対し払い戻す代金を通知します。その場合お客様に当該通知を行った日を「カード利用日」とします。
- ④ 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社らは通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約金を申し受けます。ただし、当社らが別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■国内旅行保険の加入について

旅行先において病気、怪我をした場合、多額の治療費等がかかることがあります。また事故等の場合は加害者等への損害賠償請求や賠償金の回収が困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、死亡後遺症、損害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをおすすめいたします。（詳細については弊社係員にお気軽にご相談下さい）

■事故等のお申し出について

旅行中に、事故等が生じた場合は直ちに同行の現地係員、添乗員、運送・宿泊サービス提供機関またはお申込箇所にご通知下さい。

■個人情報の取扱について

当社らは、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し出いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。